

令和9年度予算編成方針

令和8年9月

茅ヶ崎市

第1章 令和9年度予算編成に向けた課題認識

(1) 「元気で活力のあるまちでありつづける茅ヶ崎」の実現に向けて

経済再生と財政の持続可能性を両立させるため、国は「責任ある積極財政」を掲げ、将来を見据えた戦略的な投資を推進する方針を示した。

本市は、国がこの方針を示す以前から、人口減少局面の到来や社会経済情勢の変化を見据え、過去最大規模の予算を編成するなど、未来への投資を積極的に進めてきた。令和6年1月に人口のピークを迎え、本格的な人口減少局面へ移行したが、こうした取組により、現在も全国的に高い水準の転入超過を維持するなど、多くの人から選ばれ続けるまちとして、着実に成果を積み上げている。

一方、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化や、物価・労務単価の上昇、頻発・激甚化する自然災害など、社会経済情勢の不確実性は一層増しており、安定的な行財政運営がますます求められている。

このような状況においても、行政サービスを安定的に提供し、未来への投資を継続していくためには、持続可能な行財政運営が不可欠であることから、本市は令和8年度予算編成において、「持続可能性」を最優先の視点に据えた「サステナブルな行財政運営」への転換を図った。

令和9年度では、この考え方を継承・発展させ、未来への投資を継続し、その成果を積み重ねることにより、「元気で活力のあるまちでありつづける茅ヶ崎」の実現を目指していく。

(2) 令和9年度予算編成の基本的な考え方と3つの視点

令和9年度予算編成にあたっては、「元気で活力のあるまちでありつづける茅ヶ崎」をコンセプトとし、目の前の課題解決だけにとどまらず、10年後、20年後も社会の変化や新たな行政需要に柔軟に対応するため、次に掲げる3つの視点を全職員の共通認識とする。

① まちの力を活かして魅力をアップする

多様化する地域課題に対応するためには、行政だけでなく、地域の企業、団体、市民など多様な主体と連携し、それぞれの強みを活かした取組を進めていくこと。また、本市が有する歴史・文化などの地域資源や民間活力を活かし、効果的

かつ効率的な事業構築を進めるとともに、子どもたちが地域との関わりの中で多様な経験を積み、健やかに成長できる環境を整えることで、まちの魅力と地域活力の向上につなげていくこと。

②人口減少・高齢化に伴う課題に対応する

高齢者が住み慣れた地域で健康的に暮らし、地域とのつながりや役割を持ちながら安心して生活できる環境を整えることは、市民一人ひとりの豊かな暮らしを支えるとともに、持続可能な地域社会の実現にもつながるものである。人口減少・高齢化に対応するためには、介護・福祉人材の確保やデジタル技術の活用により、行政サービスの充実と効率化を図ること。

③先を見据えた対策を講じる

将来世代に安全で活力のあるまちを引き継いでいくためには、市民の生命と暮らしを守る災害に強いまちづくりや公共施設等の適正管理を着実に進めるとともに、脱炭素化など将来を見据えた取組を推進すること。また、地域資源や民間活力を活かし、地域経済の好循環と成長を支えていくこと。

第2章 持続可能な行財政運営に向けた予算編成

(1)「実施計画2030」に位置付けられた事業への財源配分

実施計画への位置付けや政策的な優先順位のみならず、将来にわたる投資効果や持続可能性などを踏まえ、真に未来への投資としてふさわしいと判断した事業に重点的な財源配分を行う。ただし、十分な効果が認められない場合には、その限りではない。

各部局においては、これらの趣旨を十分に理解し、事業の必要性や効果を改めて検証するとともに、真に必要な経費を見極めた上で予算要求に臨むこと。

(2) 部局マネジメントを支える枠配分予算

各部局がこれまで以上に主体性と責任を持って事業実施に取り組めるよう、「継続的事務事業経費」に対して枠配分予算を導入し、部局長が経営者として事業の効果や必要性を十分に検証した上で、配分された一般財源の範囲内で資源

配分を行う。さらに、継続的な事業の見直しを通じて、効果的・効率的かつ安定した行政サービスの充実につなげていくこと。

この枠配分予算の導入を契機として、行政需要や社会経済情勢の変化に応じてシームレスに事業を見直す仕組みを、本市の組織風土として根付かせていく。

（３）「行財政経営改善戦略（改定版）」の着実な推進

持続可能な行財政運営を実現するため、「行財政経営改善戦略（改定版）」に基づく具体的な取組を適切に予算へ反映させていくこと。

各部局においては、業務改革による効率化やデジタル技術の活用、市有財産の利活用を含む歳入確保策に加え、事務事業の見直しや取捨選択を通じて人的・財政的資源を創出し、新たな行政需要へ再配分することで、行財政資源の有効活用を図り、持続可能な行財政運営の実現に向けた予算要求を行うこと。

（４）公共施設等の適正管理

公共施設等は、市民生活を支える重要な社会基盤であり、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供していくためには、計画的かつ効率的な管理が不可欠である。

このため、「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画（改訂版）」及び関連する個別施設計画との整合を図りながら、施設の長寿命化や維持管理コストの最適化を着実に推進し、計画的かつ効率的な予算要求を行うこと。

（５）予算要求基準

令和９年度予算要求における実務的なルール等については、別途「予算要求基準」を示すものとする。

各部局においては、「本方針」及び「予算要求基準」に従い、適切かつ主体的な予算要求を行うこと。